

誓約書兼販売証明書

荒井商事株式会社 殿

当社(私)は、荒井商事㈱「以下、アライと称します。」が主催するオークションに建設機械・農業機械・産業機械として出品した機械(車両)・物品、車台番号不鮮明コーナーに出品した車両に関して、以下の事項に相違がないことを誓約し、販売したことを証明致します。

1. 下記、機械(車両)・物品の完全な所有権を有していること。
2. 下記、機械(車両)・物品が、盗難品、質権、差押、仮差押、抵当権、ローン中、リース契約中、その他の対象となっていないこと。また、そのことをオークション出品前に確認していること。
3. 製造番号、あるいは車体番号の打刻があり(車台番号不鮮明コーナー出品車両を除く)改ざん等がないこともしくはコーションプレート等で製造番号、あるいは車体番号が確認でき、その改ざん等がないこと。

下記の機械(車両)・物品が、上記1.2.3.項の内容に相反するものであった場合には、当社(私)は、下記、機械(車両)・物品の売買に関してアライ、または落札者および転得者が支払った売買代金、その他一切の費用(キャンセルペナルティ含む)をアライに対し支払います。また、落札者等からアライに対して、損害賠償等の請求があったときは、当社(私)において、アライの責任を免れさせるものとし、アライが支弁した費用(賠償金、保証金等名称の如何を問わず、弁護士費用を含む)がある時は、その全額を賠償します。尚、違法車発覚時は、アライ(警察機関)の指示に従います。

記

開催年月日:(Auction Date)		開催回数:(Auction Number)	出品番号:(Lot Number)
年 月 日		回開催	番
メーカー:(Manufacture)		型式:(Model Number)	
製造番号(車台番号):Serial Number (Chassis Number)			
会員番号:(ID Number)		会社名(出品者):(Company Name)	
		Seal 印(社印)	

※(Date) 年 月 日

- ※ この「誓約書兼販売証明書」は、建設機械・農業機械・産業機械として機械(車両)・物品を出品し成約した場合、ならびに車台番号不鮮明コーナーに出品し成約した場合にオークション開催日を含めた8日以内に開催事務局へ提出しなければなりません(車台番号不鮮明コーナーの場合、譲渡書類とともに提出しなければなりません)。但し、日本建設機械工業会発行の譲渡証明書を提出する場合、または建設機械・農業機械・産業機械で陸運支局管轄のナンバープレートを付けた機械(車両)を成約した場合に限り、提出は不要とします。
- ※ 出品者が「誓約書兼販売証明書」の提出期限を遅延する場合、または提出ができない場合は、規約に準じ処理します。
- ※ この「誓約書兼販売証明書」は、原本の提出をもって受付けるものとします。また記載内容に訂正・誤字・空欄等がある場合は受付けを致しません。
- ※ この「誓約書兼販売証明書」は、AI-NETからのオンライン提出(無料)をお願いしております。紙媒体での提出をご希望される場合、事務手数料として、¥1,000(税別)/1台をご請求させていただきます。